令和〇年〇月〇〇日

島根県総務部営繕課

島根県建築工事現場説明書

別紙２

文書番号　営第〇〇〇号

工事名		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事		
工事場所		〇〇市〇〇町地内		
工事種別		〇〇〇〇工事	建設工事の種類	〇〇工事
契約の方法及び条件	契約方法	指名競争	開札場所	島根県総務部営繕課
	開札日時	令和〇年〇月〇日　〇時〇分	質問期限	令和〇年〇月〇日　12時00分
	入札保証金	島根県会計規則第６５条の４において準用する第６１条の２第３号の規定により免除する。	契約保証金	島根県会計規則第６９条第１項の規定により契約金額の１０／１００以上。ただし、落札者が同規則第６９条の２の各号いずれかに該当する場合は免除する。
	前金払	有　or　無	部分払	〇回以内
	最低制限価格	設ける　or　設けない	完成期日	令和〇年〇月〇日
	その他の条件	（１）電子入札とする。 （２）入札回数は１回とし、再度入札は行わない。 （３）入札者が１人のときは、入札を行わない。 （４）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は、当該１０％に相当する額を除いた金額とすること。 （５）設計の不明疑義は入札前にただして確認し、入札後の意義の申し立ては認めない。 （６）落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。		
	現場説明	実施しない。		
記事	（注１）請負代金の額が３００万円以上の工事においては、受注者は中間前金によるか又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。 （注２）加入義務のある社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していない者を全ての下請契約（２次下請以降も含む）において下請負人としてはならない。 （注３）受注者が上記（２）に違反していると認める場合、違約罰の請求及び指名停止措置、並びに成績評定点の減点を行う。（ただし、発注者の指定した期間までに当該下請負人が社会保険等に加入し、発注者が加入を確認した場合はこの限りではない。） （注４）**入札書にあわせ、工事費内訳書をＰＤＦ形式で必ず提出すること。** （注５）本工事は入札時積算数量書活用方式の対象工事である。 （注６）本工事は島根県営繕工事における資材価格高騰に対する特例措置対象工事です。			